

施設等利用給付認定変更申請書兼認定内容変更届

多賀城市長 殿

多賀城市長 殿

記入例

～提出期限及び提出方法～

変更が生じる日の属する月の前月の20日まで、施設を経由せず、多賀城市保健福祉部子ども政策課(多賀城市役所北庁舎2階25番窓口)に直接提出してください。
提出期限をすぎて提出された場合、翌々月からの変更となる場合があります。

施設・事業者に提供することがあること
集めることがあること ③申請内容が

申請(届出)年月日		令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
認定保護者	住所	〒 985-0853 多賀城市中央二丁目〇-〇	
	ふりがな氏名	たがじょう いちろう 多賀城 一郎	生年月日 (S)・H 〇 年 〇 月 〇 日 連絡先電話番号 090-〇〇〇-〇〇〇〇
認定児童	ふりがな氏名	たがじょう たろう 多賀城 太郎	生年 R 年 月 日 利用 〇〇〇幼稚園
	ふりがな氏名	～認定区分の変更について～ 第1号から第2号又は第3号への変更⇒保護者が保育を必要とする事由に該当し、幼稚園等の預かり保育の無償化を希望する場合(第3号は併せて非課税世帯であること) 第2号又は第3号から第1号への変更⇒幼稚園等の預かり保育の無償化を受けていたが、保護者が保育を必要とする事由に該当しなくなった場合 記入	
1. 変更内容(該当するものを記入)			
認定内容の変更		☐ 記入	
認定区分の変更		☒ 現在の認定区分が第1号で、第2号又は第3号への変更を申請する。⇒2及び3(3)を記入 ☐ 現在の認定区分が第2号又は第3号で、第1号への変更を申請する。⇒2を記入	

2. 施設等利用給付認定の変更月	11 月から変更(転入の場合: 月 日に転入)
------------------	-------------------------

3. 変更内容(該当するものを記入)	
～変更月について～ 変更を希望する月を記載してください(申請(届出)年月日の月よりも後の月としてください。)。 遡及しての変更は行えません。	
(1) 住所変更【令和 年 月 日】	〒
～変更内容について～ 変更箇所の番号を○で囲み、変更する箇所のみ記入してください。 住所変更で、市外転出の場合は、施設等利用給付認定取消届を提出してください。施設の利用を継続したまま、他市町村へ転出する場合は、転出先の市町村で申請が必要です。申請内容等は転出先の市町村へ確認してください。	
(2) 家族構成【令和 年 月 日】	理由: ☐ 出生 ☐ 死亡
氏名	続柄

※1. 第3号認定の場合…婚姻等により同居する者が、本年1月1日及び前年1月1日の住所が現住所と異なる市町村の場合は、お住まいだった市町村で発行される本年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額が分かる書類(非課税証明書など)を添付願います。

(3) 保育を必要とする事由 ※2			
就労	雇用形態	☒ 常勤 ☐ パート ☐ 自営 ☐ 内職 ☐ その他 ()	☐ 常勤 ☐ パート ☐ 自営 ☐ 内職 ☐ その他 ()
	事業所	名称: 株式会社〇〇〇 住所: 〇〇市…… 連絡先: 〇〇〇 - 〇〇〇 - ……	名称: : △△株式会社 住所: △△市…… 連絡先: △△△ - △△△ - ……
	就労日数	1 か月平均: 20 日	1 か月平均: 20 日
	就労時間	1 日平均: 8 時間	1 日平均: 8 時間
育休	年 月 日 まで		
	～添付書類について～ 就労: 就労証明書(自営・親族経営の場合は別途書類が必要) 病気・心身障害: 療養期間が記載された医師の診断書など 看護・介護: 看護・介護を必要とする方の医師の診断書や障害者手帳の写し 就学: 在学証明書、通学期間が分かる書類 求職活動: 就労予定申立書 妊娠・出産: 出産予定日が記載された母子手帳の写し 育児休業(既に施設利用中の児童のみ): 育児休業期間が記載された就労証明書、育児休業に係る保育継続申立書(育児休業期間が原則として、1歳に到達するまでの場合のみ)		
その他保育の必要事由の変更		☐ 病気(診断名:) ☐ 心身障害(障害名:) ☐ 看護・介護(だれの) ☐ 就学 ☐ 就労予定 ☐ その他 ()	

※2. 保育を必要とする事由を証明する書類を添付してください(就労証明書、就労予定申立書、診断書など)。

(4) その他(就学・障害者手帳発行、氏名変更、連絡先変更等)
令和〇年〇〇月〇〇日に〇〇〇幼稚園から△△幼稚園に転園